

早期不妊治療費、上限 20 万円補助



今年度から「早期不妊治療助成金」がスタートしました。妻が 35 歳未満の事実婚を含むカップルを対象に、早期不妊治療費上限 20 万円を助成するというものです。これまでの少子化対策に思ったような成果が得られていないため、5 年間試行するとの市の説明です。

大されましたが、適用しない治療法もあります。不妊に悩むカップルに対するこうした市の独自施策は一筋の光のような施策だと、嬉しく思います。

誰もが利用できる制度に

ただ、なぜ 35 歳未満に限定するのかについては疑問を感じます。本会議での私の質問に対し、市は「公費を投入するにあたり、目的・効果をしっかり考えて、みなさまにお知らせする必要があります。一般的に治療効果が大きいと言われる 35 歳未満を今回対象とした。5 年間の効果を見て、今後どうするかは検討していきたい」と答えました。

昨今は 35 歳を過ぎて妊活を始める人も決して少なくはありません。私の友人は 45 歳で初めての出産をしました。対象を 35 歳未満と限定せず、子どもを持ちたいと願う誰もが利用できる制度にしてほしいと願います。

また今、「35 歳を過ぎると卵子が劣化する」というような喧伝もあり、30 代前半の女性が高いお金を出して卵子凍結をしていることが報道されています。35 歳未満と限定することで、こうした不安を助長することに繋がらないかと危惧します。

今年度は 300 万円が予算化されました。

早期不妊とは？

妊娠を希望するカップルが避妊をせずに普通に性生活を続けているにも関わらず、1 年以上妊娠しない状態を指します。

妊活を始めて、35 歳未満の女性では 12 カ月以上、35～40 歳の女性では 6 カ月以上妊娠が成立しないカップルは不妊検査を受ける対象となり得ます。

一部の不妊治療は 2022 年 4 月から保険適用が拡

きよみの暮らし

最近、パートナー君がしばしば旅行を計画してくれます。房総半島や伊豆など、本当に近場で 1 泊程度のプチ旅行です。公共交通機関を使って移動し、移動中もホテルでもそれぞれに読みたい本を読み、何を話すでもない旅行です。それでも私は、パートナー君と二人で出かける旅行が大好きです◆パートナー君との旅行は、出会った頃からとてもユニークでした。初めて二人でドライブに出かけた時、当時の私は看護師として病棟勤務していました。その日は深夜勤務入りの日でした。帰り道で思いがけない渋滞に遭い、夕食を食べる間もなく夜勤に突入、空腹で一晩働きました。夏休みをふたりで合わせて取って、9 日間かけて山陽・山陰をドライブしたのは忘れられない記憶です◆そんな旅行を通して、この人と一緒にいると気楽だなあ、安心だなあと思ったことを今もはっきり覚えています。だからこそ結婚して、今の暮らしがあるのかもしれません◆当時のパートナー君には「ホテルを事前予約する」という概念がありませんでした。その概念を尊重して出かけた新婚旅行先の沖縄では、ちょうど何か大掛かりな行事が行われていてどこのホテルもいっぱい。とても新婚旅行とは思えないうらぶれたホテルに宿泊したことも、忘れられない記憶です◆子どもたちが小さい頃も房総半島や伊豆に何度も出かけましたが、コンセプトは最安値の民宿あるいは旅館でした。もうワンランク上の宿泊施設に泊まりたいと、息子たちとこっそり何度も話した記憶があります◆最近では年相応の落ち着いた宿泊施設に泊まります。食事や温泉を楽しむ旅行。若いころとはまた違う趣があって、とても楽しいと思う私です。



雪田きよみ

つわぶき便り

日本共産党吉川市議会議員
雪田 きよみ
住所：吉川市きよみ野 3 丁目
電話：090-5802-2516
e-mail:kiyomi.snow@mbr.nifty.com
URL:kiyomiyukita.com

火災被害者の生活の立て直しに、温かな支援を

1 月に市内で起きた火災では 1 名の高齢者が亡くなられ、3 軒が延焼被害に遭いました。被災したみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

3 月議会一般質問では、市内の火災発生状況や市の支援等について問いました。

吉川市の火災発生件数の推移

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
火災発生件数	16件	15件	17件	19件	25件
延焼被害件数	0件	1件	2件	2件	1件
負傷者数	2人	2人	1人	3人	1人
死亡者数	0人	0人	0人	0人	1人

失火責任法とは？

明治 32 年に制定された「失火責任法（正式名称：失火ノ責任ニ関スル法律）」は、通常の不注意による火災では、火元は損害賠償責任を負わないと定めています。木造家屋が多く、都市部では住宅密集地も多い当時の社会状況を考慮して作られた法律とのことです。

不注意で失火するリスクは誰にでもあり、失火者を守る意味では大切な法律です。一方で延焼被災者をどう守るのか、課題を感じます。

被害者への市の支援は？

- ◆ 住宅火災発生の連絡を受けると、所管課の職員は昼夜を問わず直ちに現場に駆け付ける。
- ◆ 被災者や避難者の状況を確認し、個々に被災状況等を伺う。
- ◆ 受けられる制度や手続きが書かれた書面をお渡りする。
- ◆ 一時的に宿泊施設の利用を希望する方々には、市が協定を結んでいる近隣の宿泊施設を予約（1 週間滞在可能）。
- ◆ 日用品等を提供し、衣類・食料品などは社会福祉協議会が提供していることを案内。

- ◆ ご親戚やお知り合いのお宅などに一時的に身を寄せる方々に対しても、個別に話を伺い、日用品・衣類・食料品などを提供。市は上記支援を行っているとのことです。

見舞金、なぜ廃止に？

市にはかつて被害者に対する見舞金制度がありましたが、2005 年に廃止されました。市はその理由を、住宅火災保険の充実によるものと説明しました。

しかし火災保険は任意加入であり、加入率も 85%程度です。補償内容も加入する保険によって様々です。物価高騰で生活の厳しさが増す昨今、ローン返済が終わったり収入が大幅に減った時にやめざるを得ない人も多いのではないのでしょうか。

充実した支援を

被害に遭われた方々は何の過失もないのに、一瞬のうちに全てを失ってしまいます。被害者は箸一膳、靴下一足、下着一枚揃えるところから生活を再建しなくてはなりません。その心情やこれからの生活の厳しさを思うと、とても胸が痛みます。見舞金制度の復活を求めました。

市は、「被災者が生活の再建に歩み出していけるように、更なる後押しに繋がるような支援の検討作業を始めている」「被害直後の生活をバックアップしていくことが大切。直後が一番苦しい。その一番苦しい時を支えるような支援策を考えていきたい」と答えました。残存家屋の処理方法等についての情報も含め、受けられる支援内容が一目でわかるようなパンフレットを作成すること、窓口を一つにして生活の立て直しができるよう重層的伴走型の支援をするよう求めました。

日本製の殺傷兵器を海外に輸出しないで！

3月議会最終日、私は『武器輸出全面禁止原則を堅持し、平和国家を維持するよう求める意見書』を提案しました。

平和国家として

我が国は、世界唯一の戦争被爆国として、また平和主義を掲げる日本国憲法の理念に基づき、国際紛争を助長させないための厳格な自制を貫いてきました。とりわけ国内における武器製造は、専守防衛のための最小限度に限定されるべきものであり、営利や国際協力を名目とした武器の輸出は、平和国家としての根幹を揺るがす憲法違反の疑いがあるものとして断じて認められてきませんでした。

1967年（昭和42年）に「武器輸出三原則」が確立され、1976年（昭和51年）には事実上の「武器輸出全面禁止」の原則が政府統一見解によって確立されました。

安倍政治から高市政治へ、危険な流れ

しかし政府は2014年「防衛装備移転三原則」への転換で武器の海外移転を基本的に認め、23年には次期戦闘機の第三国輸出の容認を閣議決定し、更に高市早苗首相は2月20日の施政方針演説で、「5類型の見直しに向けた検討を加速する」と表明しました。戦闘機や護衛艦など、殺傷能力のある武器を輸出可能とするよう見直しを図るという意味です。

自民党の提言案では、「我が国の安全保障上の必要性を考慮して特段の事情がある場合」、紛争当事国にも殺傷兵器の輸出を認める可能性に言及しており、時の政府が「安全保障上の必要性」があると判断すれば、侵略戦争を行っている国に日本が殺傷兵器を供与する可能性も排除されないこととなります。国際社会の中で平和国家としての日本の存在が、根幹から崩れ落ちることに繋がりがかねません。

武器は人の命を奪うもの

アメリカのイラン攻撃により、イランの小学生がたくさん亡くなりました。アメリカはデータが古かったための誤爆だと発表していますが、殺傷能力のある兵器を海外に輸出すれば、同じような事態が起こり得るのではないのでしょうか。日本製の武器が、海外の子どもの命を奪うような事態は招きたくありません。

1986年、当時外務大臣だった宮澤喜一元首相は「我が国は武器を売って儲けるほど落ちぶれてはいない」と発言しました。その「落ちぶれた国」になってはいけないとも思います。

市民の声を届ける議会の大事な役割

5人もの議員が次々と、この意見書に対し質問したことにとっても驚きました。

未来会議の林議員は、「武器輸出の制度設計は国の安全保障政策

そのもの。地方議会がそこまで国に求めることに違和感を抱く」というものでした。またSELECTの野村議員は「安全保障上の必要があるとなれば日本国として当然必要」と発言しました。しかし、政府は過ちを犯さないと過信して良いのでしょうか。高市首相は1月19日の解散表明会見で、「国論を二分するような大胆な政策、改革にも、批判を恐れることなく果敢に挑戦していくため」と発言しました。殺傷能力のある武器の輸出は、「国論を二分する政策」の一つです。賛成意見も反対意見もあるのが当然です。その意見を地方議会から国に対して挙げていくのは当然のことだと思います。国に対してもの言えない議会であってはならないとも思います。賛成は共産党と市民平和クラブのみ。反対多数で否決、残念です。



生活
相談

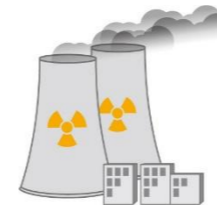
どんなことでも、
気軽にお電話ください。

090-5802-2516

原発を動かしてはいけない理由

2月28日、埼玉 AALA（アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会）主催、「原発ノー！命かがやけ市民のつどい in 春日部」に参加しました。テーマは「原発を動かしてはいけない理由」で、講師は元福井地方裁判所裁判長で大飯原発を停止させた元福井地方裁判所裁判長 樋口英明さんでした。

耐えがたいほど正義に反する



樋口さんは、袴田事件の犯人とされた袴田巖さんの再審開始決定を下し、決定と同時に袴田さんを釈放した村山裁判長と同期で友人です。

裁判官には「裁判官は弁明せず」という教えがあり、自分が出した判決に後であれこれ言うものではないとされています。しかし村山裁判長は退任後袴田さんの無罪獲得のために奮闘し、今は再審法改正のための活動をしています。樋口裁判長も退任後出版をしたり、「原発を止めた裁判長」という映画に出たり、原発反対に関する講演活動をしています。

2人を動かしているのは、「耐えがたいほど正義に反する」との思い。「耐えがたいほど正義に反する」と思えば、裁判官も行動する。村山裁判長には、袴田さんは間違いなく犯人ではないとの自信がありました。村山裁判長も同じように、原発を動かしてはいけないという自信があります。

暴走した時の被害ははかりしれない

原発と火力発電の構造はほぼ同じです。燃料がウランなのか石油なのか、その違いです。

火力発電は運転を止めれば即座に安全が確保されます。でも核燃料は電源を止めても沸騰し続けます。なので水を送り続けないと空焚きになります。運転を止めた後も水を送り続けなければならず、停電しても断水してもメルトダウンが起こります。そして暴走を始めたときの被害は、想像を絶するほど大きい。これが原発の本質です。

2023年に原発40年ルールが正式に削除され、

60年でも70年でも運転できるようになりました。例えば50年前の車を運転していれば、トラブルが起こります。でも道のわきに車を止めて、JAFを呼べばそれで解決します。古い家電を使っている、コンセントを抜けばそれで解決します。原発は管理し続けないととんでもないことになります。これが原発特有の危険です。

原発問題の本質は国防問題

原発がエネルギー問題と言うのは一部の側面に過ぎません。大きな側面は国が潰れるという問題です。国土も国民も文化も全部失わせるのが戦争であり原発です。

ロシアは欧州最大のザポリージャ原発を占拠しました。簡単に占拠された理由は、反撃すればヨーロッパが壊滅することになり、社員や技術者が逃げ出せば原子炉が暴走するからでした。原発は自国に向けた核兵器と捉えることができます。

日本は54基もの原発が海岸沿いに並んでいます。この時点で、日本はどこの国と戦争しても必ず負けることが決定しています。

明日明後日の私たち自身の問題

地震大国で原発を持っているのは日本だけです。イタリアも台湾も原発を廃止しました。世界の大地震の20%を占める日本が、世界の原発の10%を占めています。

南海トラフ地震は能登半島地震の50倍くらいのイメージです。それでも関西電力は、「マグニチュード9の南海トラフ地震が伊方原発を直撃しても、伊方原発の敷地に限っては181ガル（震度5強）を超える地震は来ない」と主張しています。「明日雨が降るけど、傘を持っていく必要はない。なぜならあなたの周りに限って雨は降らない」というような理論です。電力会社も政治家もみな「今だけ、金だけ、自分だけ」。放射性廃棄物をどうするか、誰も真剣に考えていません。

原発の過酷事故は必ず甚大な被害をもたらす、孫子の世代の問題ではなく、明日明後日の私たち自身の問題との言葉が深く心に残りました。